

事務事業評価シート 平成 27 年度事後評価・決算

平成 29 年 2 月 22 日時点

事務事業名				所管課				企画政策課				担当班		企画調整班	
45215 委員の公募				会計				款				項		目	
24 協働の促進				一般				-				-		-	
45 市民参画の推進				根拠法令				旭市審議会等の委員公募実施指針				事業種別		☒ 主な事業 ☐ 国土強靱化地域計画 ☐ 新市建設計画 ☐ 定住自立圏構想 ☐ 主要事業	
戦略事業				215 委員の公募											
戦略事業															

(1) 事務事業の概要

① 事務事業の期間		② 事務事業の内容 ※何をどのようにする事務事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない			
☒ 単年度繰返 ☒ 平成 17 年度～ ☐ 開始年度不詳 ☐ 期間限定複数年度 平成 年度～ 平成 年度まで		審議会や協議会等を設置する場合、市政に対する市民の意見を多く反映等するため公募を行う。			
③ 事務事業開始の経緯・事務事業の現状		④ 事務事業に関する課題・環境の変化		⑤ 事務事業に対する住民からの意見等	
趣旨を理解していただいたうえで、市政に対する市民の意見を反映するため		成果指標の設定について、法令等で要件が決まっている、専門的知識が要求される等、の理由から、特になし		単純に割合や数による判断が困難である。	

(2) コスト・特定財源の状況

① 事業費の詳細(27年度の決算)		単位:千円		単位		24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(予算)
						千円				
						千円				
						千円				
						千円				
						千円				
						千円				
② 特定財源の内訳(27年度の決算)		単位:千円		事業費計 (A)		千円	0	0	0	0
1.国庫支出金		0		1. 国庫支出金		千円				
2.都道府県支出金		0		2. 都道府県支出金		千円				
3.地方債		0		3. 地方債		千円				
4.その他		0		4. その他		千円				
				5. 一般財源		千円	0	0	0	0

前年度増減理由	予算なし
---------	------

従事職員数 常時 1人 最大 1人 × 2日 = 延べ 2人

(3) 事務事業の手段・目的と対応する指標

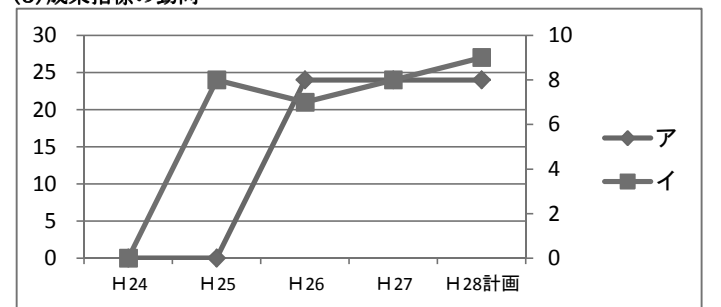
手段	① 主な活動		⇒	③ 活動指標名		単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (計画)	
	27年度実績(27年度に行った主な活動)			ア 公募実施の周知		回	0	0	0	0	1	
	全課に対して、審議会等を設置する際、公募するよう周知を図っていく			イ								

目的	② 対象・意図(対象がどのような状態になるのか)		⇒	④ 成果指標名		単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (計画)	
	対象意図 市民(公募委員)			ア 公募委員数		人			24	24	24	
	対象意図 市民(公募委員)が、自らの意見等を述べる			イ 公募委員がいる審議会等の数		団体		8	7	8	9	

(4) 事務事業優先度評価の結果

① 成果優先度評価結果			② コスト削減優先度評価結果		
施策貢献度	成果向上余地		評価結果	コスト比率	
	大きい	ある程度ある		下位 1/3	中位 1/3
	普通	ほとんどない		上位 1/3	
	小さい				

(5) 成果指標の動向



(6) 事務事業に関する評価

評価内容	① 進捗状況		☐ 完了 ☐ 順調 ☒ 概ね順調 ☐ 停滞 ☐ 実施困難	
	【コメント】(停滞・実施困難の場合、その理由)			
	② 成果の状況		成果指標ア 成果指標イ 成果指標のタイプ 数値増＝成果向上 ☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下 数値増＝成果向上 ☒ 向上 ☐ 横ばい ☐ 低下	
	【コメント】(低下の場合、その理由)		比較 23年度 24年度 25年度 26年度 27年度 24年度 25年度 26年度 27年度 28計画 ア 0 24 0 0 イ 8 △ 1 1	
③ 今年度取組事項(今年度新たに取り組む事項について記載)		時期	内容	
H28.10			任期満了や、新たに審議会等を設置する際、公募可能な場合には公募を実施するよう周知する。	
		今後の方向性	☐ 拡大 ☒ 現状維持 ☐ 見直し ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ その他 ()	
		H29.3	新年度の改選に向けて、年度末に周知する(平成28年度は29年3月の課長会議にて周知)。把握については、総務課の調査と連動し行う。	